

15-3 環境衛生関係施設数

この表は、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律の規定に基づく施設数である。

(各年3月31日現在)

年次	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング店	墓地	火葬場	納骨堂
平成28年	108	15	37	343	714	399	7,187	1	246
29	90	18	34	339	736	392	7,184	1	247
30	87	20	35	336	756	336	7,182	1	247
31	74	20	35	334	775	322	7,179	1	249
令和2年	76	20	35	327	784	316	7,175	1	251

資料：市健康福祉部保健所衛生対策課、市環境部環境保全課